

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務部・総務課・行政係

個人情報ファイルの名称	調査員従事台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	表彰に係る経歴把握のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 職業、7 電話番号、8 調査名、9 調査回数、10 功労表彰選定基準点数、11 従事年、12 年数、13 受賞年月日、14 受賞歴	
記録範囲	統計調査員として従事していた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】総務部・総務課・秘書広報広聴係

個人情報ファイルの名称	R 4 市民アンケートデータ（調整用）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	市民満足度調査に伴う対象者抽出	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 世帯番号、6. 個人番号、7. 個人番号、8. 行政区（地域）	
記録範囲	無作為抽出した対象者 1,000 人（18 歳以上：R5. 1. 1 現在）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】財政課・管財係

個人情報ファイルの名称	入札参加申請受付システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部財政課	
個人情報ファイルの利用目的	入札参加資格保有業者の管理を行うため	
記録項目	1 法人名、2 法人住所、3 電話番号、4 代表者氏名、5 資本金、6 申請担当者氏名、7 メールアドレス、8 F A X 番号、9 会社免許・資格情報、1 0 従業員氏名（資格を持っている者のみ）、1 1 従業員資格情報	
記録範囲	入札参加申請希望者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は代理人によるシステムへの記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】財政課・管財係

個人情報ファイルの名称	全寄附受納者一覧（ふるさと納税含む）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部財政課	
個人情報ファイルの利用目的	寄附者を対象とした善行表彰用の累計寄附額把握のため	
記録項目	1 寄附者名、2 代表者名（フリガナ）、3 住所、4 領収日、5 受入財産、6 種類、7 善行表彰受賞歴	
記録範囲	寄附申請者	
記録情報の収集方法	本人からの寄附申込書、レジホームからの抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】財政課・管財係

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請書	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部財政課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税のワンストップ特例処理を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名（フリガナ）、3 個人番号、4 生年月日、5 電話番号、6 寄附年月日、7 寄附金額	
記録範囲	ふるさと納税寄附者本人	
記録情報の収集方法	寄附者情報をシステムより出力し、本人へ送付、個人番号等記入後、郵送により提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（個人番号）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】財政課・管財係

個人情報ファイルの名称	免許書、マイナンバーカードの写し	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部財政課	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税のワンストップ特例処理の際、申請書との照合作業を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名（フリガナ）、3 個人番号、4 生年月日	
記録範囲	ふるさと納税寄附者本人	
記録情報の収集方法	ワンストップ特例申請書に添え、郵送により提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（個人番号）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍管理	
記録項目	本籍、氏名、生年月日、出生日、出生地、続柄、父母の氏名	
記録範囲	本籍が田村市にある人	
記録情報の収集方法	届出、他市町村からの届出の送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳管理	
記録項目	住所、氏名、生年月日、続柄、本籍、性別、異動前住所 住民年月日、住民届出日、住定年月日、住定届出日、転出先住所、世帯員	
記録範囲	住所が田村市にある人	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	資格管理	
記録項目	住所、氏名、生年月日、国保資格情報	
記録範囲	国保の得喪履歴のある人	
記録情報の収集方法	世帯主からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	賦課管理	
記録項目	住所、氏名、生年月日、賦課情報	
記録範囲	国保税賦課対象者	
記録情報の収集方法	国民健康保険資格簿に基づく	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険保険給付簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	給付管理	
記録項目	住所、氏名、生年月日、給付情報	
記録範囲	給付申請があった人	
記録情報の収集方法	世帯主からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険保健事業簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	保健指導対象者抽出、保健指導実施のため	
記録項目	1. 受診者情報（氏名、住所、個人番号、生年月日、性別、電話番号） 2. 受診情報（受診日、健診結果） 3. 保健指導結果	
記録範囲	40～74 歳の特定健診受診者	
記録情報の収集方法	本人、特定健診委託機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	年金異動等簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の得喪関係で加入履歴の構築	
記録項目	氏名、住所、生年月日、基礎年金番号、加入日、喪失日	
記録範囲	20 歳以上 60 歳未満	
記録情報の収集方法	届出、国民年金機構からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	国民年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課・徴収簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収事務を行うため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、年金支給額、保険料額、納付額	
記録範囲	後期高齢者被保険者	
記録情報の収集方法	本人、広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険資格簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の資格事務を行うため	
記録項目	氏名、住所、生年月日	
記録範囲	後期高齢者被保険者	
記録情報の収集方法	本人、広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険給付簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の給付事務を行うため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、口座情報	
記録範囲	後期高齢者被保険者	
記録情報の収集方法	本人、広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】市民部 市民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保健事業簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	保健指導対象者抽出、保健指導実施のため	
記録項目	1. 受診者情報（氏名、住所、個人番号、生年月日、性別、電話番号） 2. 受診情報（受診日、健診結果）	
記録範囲	75 歳以上の健康診査受診者	
記録情報の収集方法	本人、特定健診委託機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（市県民税（普通徴収、特別徴収））	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課徴収等の事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 所得金額、6 控除金額、7 年税額、8 特徴事業所番号、9 特徴事業所名、10 宛名番号、11 世帯番号	
記録範囲	市県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人申告、税務署、年金事務所、給与事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	住民税申告書	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税の賦課の事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 住所（1/1 現在）、3 生年月日、 4 所得金額、5 収入金額、6 控除金額、7 年税額、 8 控除対象者名、9 世帯主名、10 宛名番号、11 世帯番号	
記録範囲	市県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	税務LANシステム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告書の作成及び住民税課税情報の入力	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 所得金額、6 控除金額、7 年税額、8 特徴事業所番号、9 特徴事業所名、10 宛名番号、11 世帯番号	
記録範囲	市県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人、年金事務所、税務署、給与事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（特別徴収分）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税（特別徴収）の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 所得金額、6 控除金額、7 年税額、8 特徴事業所番号、9 特徴事業所名、10 宛名番号、11 世帯番号	
記録範囲	市県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人申告、税務署、給与事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	住民税申告書（特別徴収分）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税（特別徴収）の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 所得金額、6 控除金額、7 年税額、8 特徴事業所番号、9 特徴事業所名、10 宛名番号、11 世帯番号	
記録範囲	市県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人申告、税務署、年金事務所、給与事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	税務LANシステム（特別徴収）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税（特別徴収）の賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 所得金額、6 控除金額、7 年税額、8 特徴事業所番号、9 特徴事業所名、10 宛名番号、11 世帯番号	
記録範囲	市県民税課税対象者	
記録情報の収集方法	本人申告、税務署、年金事務所、給与事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	住民情報システム（軽自動車税）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課徴収を行うため	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 生年月日、5 車名、6 型式及び年式、7 原動機型式、8 車台番号、9 総排気量、10 車種 11 取得月日、12 届け出日、13 標識番号、14 宛名番号	
記録範囲	軽自動車等保有者	
記録情報の収集方法	異動申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・課税係】

個人情報ファイルの名称	住民情報システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	原動機付自転車等の登録及び標識番号交付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 生年月日、5 車名、 6 型式及び年式、7 原動機型式、8 車台番号、9 総排気量、 10 車種、11 取得月日、12 届け出日、13 標識番号、14 宛名番号	
記録範囲	原動機付自転車登録者	
記録情報の収集方法	本人申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・資産税係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税管理システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 納税義務者情報、2 不動産登記情報、3 評価情報、4 課税情報	
記録範囲	固定資産税納税義務者である所有者、権利者	
記録情報の収集方法	法務局、本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・資産税係】

個人情報ファイルの名称	罹災証明申請受付簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	R4.3 福島県沖地に係る罹災証明書発行事務を行うため	
記録項目	1 受付日、2 申請者住所・氏名、3 世帯主住所・氏名、4 被災場所、5 被害程度、6 現地調査有無、7 調査（認定）結果、8 証明書発行日	
記録範囲	固定資産税納税義務者である所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	社会福祉課（生活再建制度担当）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収税係】

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	収納業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 個人番号、6 世帯番号、7 住所、8 異動年月日等、9 課税情報、10 収納情報	
記録範囲	課税対象者	
記録情報の収集方法	課税情報、会計課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・収税係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納業務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 個人番号、6 世帯番号、7 住所、8 異動年月日等、9 課税情報、10 滞納情報	
記録範囲	課税対象者	
記録情報の収集方法	収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】環境課・環境衛生係

個人情報ファイルの名称	畜犬登録原簿（畜犬管理システム）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名 2 所有者住所 3 電話番号 4 鑑札番号 5 登録年月日 6 犬の種類 7 犬の毛色 8 犬の性別 9 犬の名前 10 犬の生年月日 11 犬の所在地 12 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活安全課・生活安全係

個人情報ファイルの名称	福島県市民交通災害共済申込書兼会員台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課（福島県市民交通災害共済組合 田村事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	市民交通災害共済の加入者情報を管理するため	
記録項目	1 加入世帯主氏名 2 加入者氏名 3 加入者住所 4 電話番号 5 行政区名	
記録範囲	市民交通災害共済の加入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活環境課・環境衛生係

個人情報ファイルの名称	畜犬登録原簿（畜犬管理システム）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	畜犬及び所有者情報を管理するため	
記録項目	1 所有者氏名 2 所有者住所 3 電話番号 4 鑑札番号 5 登録年月日 6 犬の種類 7 犬の毛色 8 犬の性別 9 犬の名前 10 犬の生年月日 11 犬の所在地 12 予防注射の実施記録	
記録範囲	犬の所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生活環境課・生活安全係

個人情報ファイルの名称	福島県市民交通災害共済申込書兼会員台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部生活環境課（福島県市民交通災害共済組合 田村事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	市民交通災害共済の加入者情報を管理するため	
記録項目	1 加入世帯主氏名 2 加入者氏名 3 加入者住所 4 電話番号 5 行政区名	
記録範囲	市民交通災害共済の加入者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 社会福祉係

個人情報ファイルの名称	第十一回特別弔慰金請求処理簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求受付をした者について、データベース管理し、請求指導、記名国債の交付等の参考資料として活用するため	
記録項目	1 裁定番号、2 戦没者氏名、3 戦没者生年月日、4 戦没者死亡年月日、5 戦没者本籍、6 請求者氏名、7 請求者生年月日、8 請求者と戦没者との関係、9 請求者郵便番号、10 請求者住所、11 請求者死亡による相続人名	
記録範囲	特別弔慰金請求者及び戦没者	
記録情報の収集方法	請求者からの請求書類記載情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 障害福祉係

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム（身体障害者手帳交付事務等）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法施行令、療育手帳要綱第 5、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令に基づく手帳交付事務及び台帳管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 申請区分、5 交付年月日、6 等級、7 障害名、8 障害原因、9 障害種別	
記録範囲	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人または家族からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	都道府県知事又は市町村長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】社会福祉課 障害福祉係

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム（更生指導台帳）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者、知的障害者に対する更生援護を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 申請区分、5 交付年月日、6 等級、7 障害名、8 障害原因、9 障害種別、10 家族状況、11 補装具費購入(修理)等給付記録、12 日常生活用具給付記録、13 相談記録、14 障害福祉サービス給付記録、15 障害児支援給付記録、16 特別障害者手当等給付記録	
記録範囲	障害者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人、家族、関係機関、旧住所地の市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	転出した場合、新居住地の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て応援係

個人情報ファイルの名称	家庭児童相談受付票	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談事務管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 保護者名、5 所属、6 続柄、7 相談内容、8 連絡先	
記録範囲	相談者（住所が田村市にある者）	
記録情報の収集方法	本人、保護者、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童相談所、警察、教育委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て応援係

個人情報ファイルの名称	妊婦一般健康診査診療費助成台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦一般健康診査診療費助成事務管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 健康診査内容、6 連絡先	
記録範囲	妊婦（住所が田村市にある者）	
記録情報の収集方法	本人、配偶者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て応援係

個人情報ファイルの名称	乳幼児健康診査台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児健康診査事務管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 保護者、5 続柄、6 健康診査内容、6 連絡先	
記録範囲	乳幼児、保護者（住所が田村市にある者）	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て応援係

個人情報ファイルの名称	妊産婦・新生児・乳児全戸訪問指導記録台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦・新生児・乳児全戸訪問指導事務管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 保護者、5 続柄、6 訪問記録内容、7 連絡先	
記録範囲	妊産婦・新生児・乳児（住所が田村市にある者）	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て応援係

個人情報ファイルの名称	予防接種管理台帳	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種事務管理	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 保護者、5 続柄、6 予防接種記録内容、7 連絡先	
記録範囲	乳幼児、保護者（住所が田村市にある者）	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 こども育成係

個人情報ファイルの名称	アドワールドシステム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	入所者に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 保護者、5 続柄、6 入所施設、6 連絡先、7 所得情報	
記録範囲	児童、保護者、入所施設	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 こども育成係

個人情報ファイルの名称	ひとり親医療費支給システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	入所者に関する事務	
記録項目	1 受給者氏名、2 生年月日、3 住所、4 子氏名、5 続柄、6 連絡先、7 所得判定、8 加入保険	
記録範囲	受給者、子	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 常葉保育所

個人情報ファイルの名称	入所児名簿（申請関係）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 常葉保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入所に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号 5 保護者名、6 続柄、7 個人番号、8 入所児童の世帯員	
記録範囲	保育所入所者	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 常葉保育所

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定申請関係	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 常葉保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入所に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 保護者名、6 続柄、7 個人番号、8 世帯状況、9 利用の有無・利用理由	
記録範囲	保育所入所者	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 常葉保育所

個人情報ファイルの名称	就労証明書	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 常葉保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入所に関する事務	
記録項目	1 業種、2 氏名・生年月日、3 住所、4 雇用期間、5 就労先事業所名、6 就労先住所等、7 就労先電話番号、8 雇用の形態 9 就労時間（固定）、10 就労時間（変則）、11 就労実績、12 産前産後休業の取得、13 育児休業の取得、14 復職年月日、15 育児の為の短時間勤務制度利用有無、16 保育士資格等 ※施設・事業所等の利用状況	
記録範囲	保育所入所者	
記録情報の収集方法	勤務先事業所、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 常葉保育所

個人情報ファイルの名称	生活調査票	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 常葉保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入所に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 保護者名、 6 続柄、7 現住所、8 家族構成、9 緊急連絡先 10 生育歴・健康調査	
記録範囲	保育所入所者	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 都路こども園

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定申請関係（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 都路こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入園～卒園まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 都路こども園

個人情報ファイルの名称	生活調査票	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 都路こども園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の実態把握	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 本籍地 8 現住所 9 家族構成	
記録範囲	入園～卒園まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 都路こども園

個人情報ファイルの名称	就学指導依頼書		
行政機関等の名称	田村市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 都路こども園		
個人情報ファイルの利用目的	就学指導		
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 住所 8 家族構成		
記録範囲	入園～卒園まで		
記録情報の収集方法	本人、保護者、		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課		
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 都路こども園

個人情報ファイルの名称	入園児名簿（保育所申請関係）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 都路こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入園～修了まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 都路こども園

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定申請関係（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 都路こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入園～卒園まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 都路こども園

個人情報ファイルの名称	就労証明書（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 都路こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入園～卒園まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	入園児名簿（申請関係）（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 発育状況、病歴等 6 保護者名 7 職業 8 続柄 9 諸経費振込口座情報	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	9 諸経費振込口座情報 については、年 2 回の集金時のみ、JA さくら大越支店へ情報提供	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定申請関係（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	生活調査票（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の実態把握	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 本籍地 8 現住所 9 家族構成 10 健康状態 11 子の状況、特徴など	
記録範囲	本人、保護者、家族	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	指導要録（学籍）（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の在園時の記録	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 現住所 7 入園前の状況 8 入園月日 9 修了月日 10 入園前の状況 11 進学先等	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	進学先小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	指導要録（指導）（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の在園時の記録	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 現住所 7 入園前の状況 8 入園月日 9 修了月日 10 入園前の状況 11 進学先等	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	在園時の担任による記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	進学先小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	卒園台帳（幼稚園）		
行政機関等の名称	田村市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園		
個人情報ファイルの利用目的	園児の在園時の記録		
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 保護者名 5 現住所 6 入園月日 7 卒園月日		
記録範囲	卒園児		
記録情報の収集方法	保護者		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課		
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	就学指導依頼書（幼稚園）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	就学指導	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 住所 8 家族構成 9 園児の状況 10 検査機関での診断	
記録範囲	入園～卒園まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者、担任	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	田村市教育委員会、進学先の小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	入園児名簿（申請関係）（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 家庭の状況 7 諸経費振込口座情報	
記録範囲	入園～3歳児修了まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	7 諸経費振込口座情報 については、年 2 回の集金時のみ、JA さくら大越支店へ情報提供	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定申請関係（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 世帯の状況 8 個人番号 9 職業又は学校名等	
記録範囲	本人、保護者	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	就労証明書（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 就労者氏名 2 就労者住所 3 業種 4 就労先事業所名 5 就労先住所 6 就労先電話番号 7 雇用の形態 8 就労時間 9 就労実績 10 産前産後休業、育児休業の取得 11 復職予定 12 保育士資格の有無	
記録範囲	就労者	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 大越こども園

個人情報ファイルの名称	生活調査票（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 大越こども園	
個人情報ファイルの利用目的	園児の実態把握	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 本籍地 8 現住所 9 家族構成 10 健康状態 11 子の状況、特徴など	
記録範囲	本人、保護者、家族	
記録情報の収集方法	保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 滝根保育所

個人情報ファイルの名称	教育・保育給付支給認定申請関係	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 滝根保育所	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入所～退所まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 滝根保育所

個人情報ファイルの名称	家庭状況調査書	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 滝根保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入所児の実態把握	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 性別 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 本籍地 8 現住所 9 家族構成	
記録範囲	入所～退所まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 滝根保育所

個人情報ファイルの名称	入所児名簿（保育所申請関係）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 滝根保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入所事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入所～退所まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 滝根保育所

個人情報ファイルの名称	就労証明書（保育所）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課 滝根保育所	
個人情報ファイルの利用目的	入園事務	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号（連絡先） 5 保護者名 6 続柄 7 個人番号	
記録範囲	入所～退所まで	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て支援センター

個人情報ファイルの名称	カルテ	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	ファミリーサポートセンター会員登録、援助活動に関する事務を行うため	
記録項目	1 会員番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 緊急連絡先、7 職業、8 雇用形態、9 勤務先名、10 経歴、11 勤務先住所、12 免許・資格、13 家族構成、14 可能な援助内容（預かり会員）、15 子どもについて・受けたい援助内容・（お願い会員）、16 打ち合わせ希望日時	
記録範囲	ファミリーサポートセンターへ会員登録した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 こども未来課 子育て支援センター

個人情報ファイルの名称	会員名簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部 こども未来課	
個人情報ファイルの利用目的	ファミリーサポートセンター会員登録、援助活動に関する事務を行うため	
記録項目	1 会員番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 職業、8 子どもの年齢・人数(お願い会員)、9 会員人数	
記録範囲	ファミリーサポートセンターへ会員登録した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健福祉部・保健課・健康増進係

個人情報ファイルの名称	健康管理データベースシステム（総合健診）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健課	
個人情報ファイルの利用目的	総合健診に係る対象者及び受診結果管理のため	
記録項目	1 受診者情報（氏名、住所、個人番号、生年月日、性別） 2 受診情報（受診日、受診機関、受診結果）	
記録範囲	20 歳以上の健康診査および各種がん検診受診者	
記録情報の収集方法	本人、健康診査及び各種がん検診受託機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健福祉部・保健課・健康増進係

個人情報ファイルの名称	健診受診者名簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健課	
個人情報ファイルの利用目的	受診結果管理のため	
記録項目	1 受診者情報（氏名、住所、個人番号、生年月日、性別） 2 受診情報（受診日、受診機関、受診結果）	
記録範囲	20 歳以上の健康診査および各種がん検診受診者	
記録情報の収集方法	受託機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健福祉部・保健課・健康増進係

個人情報ファイルの名称	県民健康調査対象者ファイル		
行政機関等の名称	田村市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健課		
個人情報ファイルの利用目的	県民健康調査対象者のデータ提供のため		
記録項目	1 対象者情報（個人番号、世帯番号、氏名、性別、生年月日、送付先住所、住民票住所、転入者の転入前住所） 2 転出者情報（個人番号、世帯番号、氏名、性別、生年月日、転出先住所、異動届出日、転入前住所） 3 死亡者情報（個人番号、世帯番号、氏名、性別、住所、死亡日）		
記録範囲	県民健康調査対象者		
記録情報の収集方法	市民課		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	—		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課		
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—		
備考			

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健福祉部・保健課・健康増進係

個人情報ファイルの名称	県民健康調査「県民健診」結果ファイル	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健課	
個人情報ファイルの利用目的	放射線健康管理事業、健康教育事業における市民の健康状態の把握に利用する。	
記録項目	1 受診者情報（氏名、住所、個人番号、生年月日、性別） 2 受診情報（受診日、受診結果）	
記録範囲	県民健康調査「県民健診」受診者	
記録情報の収集方法	県民健診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保健福祉部・保健課・健康増進係

個人情報ファイルの名称	新規陽性者関連記録	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部保健課	
個人情報ファイルの利用目的	感染症の発生状況、動向を分析し、感染症予防対策立案のため	
記録項目	陽性者情報（1 区分（No.）、2 受信月日、3 陽性判明日、4 公表日、5 発症日、6 氏名、7 住所、8 生年月日、9 年齢、10 性別、11 学年等、12 家族等、13 ワクチン接種状況、14 内容、15 地区、16 感染区分、17 処遇、18 年代）	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症罹患者	
記録情報の収集方法	保健所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	公表又は情報提供の際には、その保護に留意 （感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第 16 条 4 項）	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・高齢福祉係】

個人情報ファイルの名称	敬老会集計（6月）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業対象者の情報を管理するため	
記録項目	世帯番号、個人番号、住民区分、氏名 ^ｶ 、氏名漢字、通称氏名 ^ｶ 、通称氏名漢字、併記氏名 ^ｶ 、併記氏名漢字、生年月日、性別、現住所郵便番号、現住所、現住所方書漢字、世帯主氏名 ^ｶ 、世帯主氏名漢字、続柄名称漢字、住民届出日、住民日、行政区 ^{ｺｰﾄﾞ} 、行政区	
記録範囲	当該年度に75歳の誕生日を迎える現存者（外国人を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムからの抜粋	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年2月2日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・高齢福祉係】

個人情報ファイルの名称	敬老会集計（８月）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業対象者の情報を管理するため	
記録項目	世帯番号、個人番号、住民区分、氏名 ^ｶ 、氏名漢字、通称氏名 ^ｶ 、通称氏名漢字、併記氏名 ^ｶ 、併記氏名漢字、生年月日、性別、現住所郵便番号、現住所、現住所方書漢字、世帯主氏名 ^ｶ 、世帯主氏名漢字、続柄名称漢字、住民届出日、住民日、行政区 ^{ｺｰﾄﾞ} 、行政区	
記録範囲	当該年度に 75 歳の誕生日を迎える現存者（外国人を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムからの抜粋	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・高齢福祉係】

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	田村市災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づく要支援者情報の把握	
記録項目	要支援者の要件区分、氏名、性別、生年月日、行政区（住所）、電話番号、個別避難計画作成の有無	
記録範囲	１．介護保険の要介護３以上の認定を受けている者 ２．身体障害者手帳１級又は２級の第１種を所持する身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く。） ３．療育手帳Ａを所持する知的障害者 ４．精神障害者保健福祉手帳１・２級所持する者で単身世帯の者 ５．市の生活支援を受けている難病患者 ６．概ね７０歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で自力避難が困難な者（同居家族がいる場合も、時間帯等によって一人となる高齢者については除外しない。） ７．他自治体から田村市に避難している要支援者 ８．自ら避難行動要支援者名簿への掲載を希望する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳等の各名簿から抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	災害が発生し又は発生する恐れがある場合は、避難支援等関係機関・団体その他に対し、名簿を提供することができる。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年2月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・高齢福祉係】

個人情報ファイルの名称	個別避難計画台帳（ゼンリン Lmap）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	田村市災害時避難行動要支援者避難支援プランに基づく個別避難計画の作成	
記録項目	氏名、行政区、生年月日、住所、電話番号、緊急時連絡先の住所氏名続柄電話番号、家族構成、かかりつけ病院、使用薬、医療器具、避難支援者の住所氏名関係電話番号 等	
記録範囲	1. 介護保険の要介護 3 以上の認定を受けている者 2. 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の第 1 種を所持する身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く。） 3. 療育手帳 A を所持する知的障害者 4. 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持する者で単身世帯の者 5. 市の生活支援を受けている難病患者 6. 概ね 70 歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯で自力避難が困難な者（同居家族がいる場合も、時間帯等によって一人となる高齢者については除外しない。） 7. 他自治体から田村市に避難している要支援者 8. 自ら避難行動要支援者名簿への掲載を希望する者	
記録情報の収集方法	対象者から個別避難計画の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織、行政区、消防団及び関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和５年２月１日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者及び要介護認定者の情報を管理するため	
記録項目	1. 被保険者情報（氏名、生年月日、年齢、性別、被保険者番号、世帯番号、住所、異動年月日等）2. 要介護認定情報（申請情報、認定審査情報、居宅サービス計画情報、審査結果情報）、3. 保険料納付収納情報（滞納・分納・減免等）、4. 受給情報（負担限度額認定、負担割合判定、総合事業、給付制限）、5. 給付情報（福祉用具購入費、住宅改修費、高額介護）、6. 宛名・送付先情報	
記録範囲	65歳以上の被保険者及び40歳以上64歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、介護事業者、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護事業所台帳管理システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護事業所台帳の管理	
記録項目	1 事業所番号 2 申請者名称 3 申請者住所 4 申請者連絡先 5 申請者代表者氏名 6 申請者代表者住所 7 申請者代表者生年月日 8 申請者代表者連絡先 9 事業所名称 10 事業所住所 11 事業所住所 12 事業所連絡先 13 事業所管理者氏名 14 事業所管理者住所 15 事業所管理者生年月日 16 提供サービス情報	
記録範囲	申請者代表者、事業所管理者	
記録情報の収集方法	本人、本システム県内連携データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	福島県・県内市町村・国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定等有効期間合算申出書	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定等有効期間合算認定事務を行うため	
記録項目	1. 認定申請者情報（被保険者番号、申請者氏名、住所、生年月日、性別、前回認定結果、申出事由、提出者情報、主治医、訪問調査同席希望者）2、認定通知情報（状態区分、承認年月日、合算有効期間）	
記録範囲	要介護認定更新申請者で、新型コロナウイルス感染症感染防止のため認定調査の受け入れが困難なため合算（延長）を希望する被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 田村市総務部総務課	
	（所在地） 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【高齢福祉課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部高齢福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護認定事務を行うため	
記録項目	1. 認定申請者情報（申請者氏名、生年月日、年齢、性別、被保険者番号、住所、申請年月日、申請種別、主治医、前回認定結果）、2. 認定調査情報（調査員、実施日）、3. 審査会開催情報、4. 調査票特記事項、5. 主治医意見書、6. 判定結果情報	
記録範囲	65 歳以上及び 40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ要介護認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、訪問調査員、介護認定審査会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 事業係

個人情報ファイルの名称	(用地担当 H20～) R4 建設課	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建設課	
個人情報ファイルの利用目的	用地取得及び補償に関する事務	
記録項目	1 用地登記名義人、2 用地現所有者、3 用地現所有者、4 買収用地地番、5 買収用地登記地目、6 買収用地現況地目、7 買収用地地積、8 買収用地潰地、9 起工、10 契約発議、11 契約年月日、12 期限、13 登記後地番、14 登記受付日、15 支払日、16 収用証明買取申出日、17 収用証明収用日、18 地積測量図測量年月日、19 地積測量図作製年月日、20 土地調査書実地調査日、21 土地調査書作製年月日、22 境界確認証明書作製年月日	
記録範囲	道路用地、補償潰地該当者	
記録情報の収集方法	業務委託、公用請求による官公署等、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務課 税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 管理係

個人情報ファイルの名称	(道路占用) 看板等その他	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用許可に関する事務	
記録項目	1. 申請者住所、氏名 2. 占用場所 3. 占用種類 4. 通行規制内容 5. 占用、工事期間 6. 占用目的 7. 占用額 8. 施工業者・連絡先 9. 受付日	
記録範囲	市道占用申請者（その他種別）	
記録情報の収集方法	申請者及び 代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 管理係

個人情報ファイルの名称	(道路占用) 分水	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用許可に関する事務	
記録項目	1. 申請者住所、氏名 2. 占用場所 3. 占用種類 4. 通行規制内容 5. 占用、工事期間 6. 占用目的 7. 施工業者・連絡先 8. 受付日	
記録範囲	市道占用申請者（給水に関する申請）	
記録情報の収集方法	申請者及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課・管理係

個人情報ファイルの名称	24 条申請入力	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路工事の承認に関する事務	
記録項目	1. 申請者住所、氏名 2. 申請場所 3. 工事内容 4. 工事期間 5. 工事目的 6. 施工業者、連絡先 7. 別途指導内容 8. 受付日	
記録範囲	市道用地の工事利用申請者	
記録情報の収集方法	申請者及び代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建設課 管理係

個人情報ファイルの名称	境界立会	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路等の境界立会いに関する事務	
記録項目	1. 申請者住所、氏名 2. 申請目的 3. 申請場所 4. 立会日 5. 立会者 6. 代理申請人住所・氏名 7. 受付日	
記録範囲	市道隣接地の境界確定に伴う申請者	
記録情報の収集方法	申請者及び代理人、隣接地権者等境界立会確認者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・建築住宅係

個人情報ファイルの名称	市営住宅入居者 収入申告書	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	次年度市営住宅家賃算定のため	
記録項目	1 団地名、2 氏名、3 電話番号、4 続柄、5 生年月日、6 個人番号、7 職業・勤務先・通学先、8 障害の有無、9 所得額、10 税上の扶養控除内訳	
記録範囲	全市営住宅入居者（特定公共賃貸住宅_東部団地5号棟を除く）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 27 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】教育総務課・教育総務係

個人情報ファイルの名称	災害共済給付オンライン請求システム	
行政機関等の名称	田村市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会教育総務課	
個人情報ファイルの利用目的	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の請求（申請）・医療費給付、申請者情報管理を行うため	
記録項目	1 被災児童生徒情報（氏名、生年月日、性別、在籍学校名、学年・組）、2 保護者氏名、3 学校所在地、4 災害内容（災害発生日時・場所・場合・状況、負傷部位・疾患種類、傷病・疾病名、診療点数・食事療養負担額、診療（入院）開始日・実日数）、5 申請月日、6 公費負担医療制度、7 医療費支払決定額	
記録範囲	災害共済給付を申請した者	
記録情報の収集方法	本人、医療機関及び在籍学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	独立行政法人日本スポーツ振興センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市教育委員会	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】図書館

個人情報ファイルの名称	図書館利用者一覧	
行政機関等の名称	田村市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局図書館	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館の図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	1 利用者コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 保護者氏名、8 勤務先・通学先、9 利用累計、10 登録日、11 有効期限	
記録範囲	「図書館利用者カード申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】生涯学習課・スポーツ振興係

個人情報ファイルの名称	田村市パークゴルフ場 利用者一覧	
行政機関等の名称	田村市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	田村市パークゴルフ場の登録者証の発行、利用実績・売上金の集計に利用するため	
記録項目	1 利用者コード、2 性別、3 氏名、4 住所、5 連絡先、6 生年月日、7 所属団体名、8 利用日、9 利用時間、10 貸しクラブ・ボールの有無、11 利用料金	
記録範囲	「利用申込書兼登録者証申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・給食センター

個人情報ファイルの名称	児童・給食費情報	
行政機関等の名称	田村市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	食数管理・給食費管理	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 保護者連絡先、8 振替口座情報、9 学校名、10 クラス番号、11 食数、12 給食費負担額	
記録範囲	田村市内小学校・中学校及び市立幼稚園の給食喫食者	
記録情報の収集方法	市民課（住民基本台帳より）、在籍学校より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内各金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市教育委員会	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 学校教育課・給食センター

個人情報ファイルの名称	配食台帳	
行政機関等の名称	田村市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	給食費管理システムへ情報登録するため	
記録項目	1 児童生徒氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 保護者氏名、6 保護者住所、7 学校名、8 クラス、9 出席番号	
記録範囲	田村市内小学校・中学校及び市立幼稚園の給食喫食者	
記録情報の収集方法	田村市内小学校・中学校及び市立幼稚園より	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市教育委員会	
	(所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】上下水道課・業務係

個人情報ファイルの名称	給水加入者台帳（地区別）	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水加入者台帳の整理に関する事務、水道加入金の調定及び徴収等に関する事務を行うため	
記録項目	1 受付年月日、2 所有者名、3 読み、4 所有者住所、5 給水場所、6 口径、7 加入金	
記録範囲	給水装置の所有者と加入金額	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】上下水道課・業務係

個人情報ファイルの名称	受益者負担金システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課台帳の整理に関する事務、下水道受益者負担金等の調定及び徴収等に関する事務を行うため	
記録項目	1 受益者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号、口座情報額）、2 加入情報（申請年月日、決定年月日、納入方法、負担決定金額、公共ます数、加入建物住所、利用形態、居住人員）、3 賦課情報（納入年度、期日、金額）	
記録範囲	下水道受益者である建物の所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）田村市総務部総務課	
	（所在地）〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 上下水道課・業務係

個人情報ファイルの名称	料金徴収システム	
行政機関等の名称	田村市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	料金調定に関する事務、料金徴収に関する事務、滞納整理に関する事務、水道事業検針事務委託に関する事務、検定満期量水器取替に関する事務、水道及び公共下水道の使用開始・中止等の受付に関する事務、水道の開栓・閉栓に関する事務を行うため	
記録項目	1 使用者情報（お客様番号、郵便番号、設置住所、使用者名、カナ氏名、電話番号、使用期間、口座情報、家族数、送付先住所及び氏名）、2 水栓情報、3 メーター情報、4 徴収表、5 検針経歴、6 異動経歴、7 開閉栓受付記録、8 交渉経過記録	
記録範囲	水道及び下水道を使用するもの	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 田村市総務部総務課 (所在地) 〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日